

川崎町超高速ブロードバンド環境整備事業企画提案書策定要領

1 企画提案書の作成について

企画提案書の作成においては、別添「川崎町超高速ブロードバンド環境整備事業仕様書」の内容を理解した上で、次項以降に従い作成すること。

なお、各項目については、具体的かつ実現性のある提案とすること。

2 企画提案書記載項目

(1) 提案コンセプト

- ① 基本的な考え方・取り組み方針
- ② 事業の実施方針と整備後の運用方針
- ③ サービス提供範囲、事業期間
- ④ その他必要な事項

(2) 他の地方公共団体との連携における超高速ブロードバンドサービス提供実績

(3) 提供する超高速ブロードバンドサービスについて

- ① 提供するサービス内容及び料金等について
- ② プロバイダーについて
- ③ IP 電話サービスについて
- ④ セキュリティ対策について
- ⑤ サービスについて追加事項などの提案
- ⑥ その他必要な事項

(4) 保守運用、サポートについて

- ① 各種問い合わせについて
- ② 故障発生時のサポートについて
- ③ 設備保守・管理について
- ④ 災害に対する取り組みについて
- ⑤ その他必要な事項

(5) その他

- ① 超高速ブロードバンドサービスの利活用提案について
- ② 超高速ブロードバンドサービスの加入促進について

3 企画提案書の諸条件

(1) 提案書の形式は、A4 用紙、横書き、フォント 12 ポイント以上

(2) 提案書は、50 ページ以内（片面換算、表紙・目次を除く）